

全日本サーフキャスティング連盟 大阪協会 9 月度理事会議事録

平成 22 年 9 月 29 日（水）午後 7 時～

於：大阪産業創造館 6 階会議室 E 出席クラブ 42 クラブ(欠席クラブ無し)

池田協会長挨拶

- ・ やっと秋らしくなりました。今年の夏は異常な暑さで、私も参ってしまいました。秋らしくなり、どんどん釣りに行って頂きたいと思います。
また、9 月 8 日には、私の協会長就任の祝いを開催して頂きありがとうございました。
- ・ 議事に入る前に、大物部より、大物及び特別大物の表彰を行った。
- ・ 協会記録更新及び日本記録の申請について報告があった
魚名 マゴチ（実寸 74.1 cm・拓寸 77.8 cm） 釣場 徳島県鳴門市岡崎海岸
日時 平成 22 年 9 月 5 日 釣人 なにわキャストクラブ 坂口さん
- ・ 藤原副会長を議長として 19 時 15 分議事に入る。

第 1 号議案 全日本サーフキャスティング連盟本部 9 月連盟常任委員会報告（池田協会長） （連盟議事録から転載）

日時：平成 22 年 9 月 8 日（水） 場所：新大阪丸ビル

■議題 1

野村会計部長（4 行事の収支報告書が配布される）

- ・ 創立 45 周年行事の記念誌および祝賀会の会計報告をいたします。
※余剰金が発生しておりますが、大物部（周年積立金）の支出もあることから、本部会計に一括繰り入れすることに異議がなければそのように処理いたします。
- ・ 第 92 回全日本キス投げ釣り選手権大会の会計報告をいたします。
※些少の余剰金があったので本部会計に入金いたしました。
- ・ 第 33 回東西投げ釣り選抜 100 人の会の会計報告をいたします。
※今回はホテル（懇親会）関係の費用が安くなっております。前期からの繰越金があるのでその分、賞品のグレードアップを図りました。
※第 42 回クラブ対抗キス投げ釣り選手権大会の会計報告をいたします。
- ・ 役員の出当金は収入の部に計上しております。こちらも些少ではありますが余剰金がありましたので本部会計に入金いたしました。

宗貞監査役

- ・ 会計部提出の関連資料を精査し、全て適正に処理されていることを本会に於いてご報告いたします。尚、45 周年の会計については本監査のおり、精査いたします。

池田議長

- ・ 会計報告に対する質疑を受け付けます。

前島鳥取協会長

- ・ 45 周年事業では祝儀は無いと聞いていたが報告資料には計上されている。記念誌についても、通常会報の発行回数との整合性を説明願いたい。

野村会計部長

- ・ 前回の報告時において祝儀の把握はしていたが、精査したものではなかった。殆どは友好団体さんから、いただいたものですが正式報告書として今回、計上しました。

岩田連盟会長

- ・ 記念誌は全会員さんに購入いただきました。年 6 回の通常会報は会費に含まれており、予定通り発行いたします。

池田議長

- ・会計報告の承認要請をいたします。周年祝賀会の余剰金を本部会計に繰り入れることを含め、拍手多数として会計報告は承認いたします。

尾上全キス PT 責任者（長崎協会事務局長）

- ・全キスの PT 作業は本日を以て全て終了しました。至らぬ点が多々ありましたが、無事おこなうことができました。
- ・挨拶を受けて出席者全員の拍手を以て労いました。

■議題 2 全日本 SC 選手権大会 PT 兵庫協会

谷後兵庫協会会長

- ・参加申し込みを 9 月 5 日に締め切った。申し込み数は 12 協会と友好団体である N F C、台湾遠投協会を合わせて 112 名であった。尚、当日の競技運営は全参加者のご協力を得ておこなうことを基本としておりますので、よろしくお願ひします。

松井 SC 部長

- ・PT から、参加明細を受けたので規定に基づき、賞品の手配をおこないます。

岩田連盟会長

- ・台湾遠投協会より、選手 3 名と役員 2 名が来日する。恒例の歓迎会だが、到着が大会前日の 20 時過ぎになることから、広島ではおこなえない。替わって大会終了後に愛媛に来るとの希望があるので、こちらを公式歓迎会とする。

■議題 3

第 93 回全日本カレイ投げ釣り選手権大会 PT 大分協会

永松大分協会事務局長（井上協会会長代理）

- ・大会参加バッジデザインの応募締め切りは、9 月 29 日であるが現時点の応募はゼロであります。期日までには多数の応募が届くことを期待しておりますので、各協会とも、よろしくお願ひします。

谷後兵庫協会会長

- ・PT から届いた書類の中で、大会参加申し込み名簿が無かったので連盟ホームページから、ダウンロードしても良いか。

岩田連盟会長

- ・ホームページに掲載しているものと同じ資料を各協会に送っていることから、不足が生じていた場合に限ってダウンロードしていただいて結構です。それ以外は PT 送付のものを使用してください。

■議題 4 部会報告

大物部会

としだ大物部長

- ・部会として提案・配布した「大物第二ステージ」と「300 号達成者表彰」に対する協会からの意見は、大阪・兵庫・愛媛・千葉の 4 協会のみであった。
- ・部会案と 4 協会から提案をベースとして審議した結果、達成後の申請は 1 号にリセットして再スタートすることが望ましいとの意見が多数を占めた。また、達成魚については魚拓の提出を願う。表彰は希望者に限り、達成魚を剥製として進呈することにした。尚、仮称である第二ステージの正式名称とリセット申請料金および大物バッジの号数表記などの詳細は今後の審議にすることにした。

■議題 5 SC 部提案事項

SC 部

松井 SC 部長

- ・現在、日本記録を認定する大会は「協会対抗戦」と「選手権大会」である。年初に北海道協会から要望のあった「SC 北海道オープン競技会」を加えたい。本会で承認を得られれば、SC 規約に諸条件を盛り込みたい。

岩田連盟会長

- ・北海道協会のキャスティング人口と記録達成の機会を観点におけば日本記録を認定する大会があってもおかしくない。もちろん参加対象は北海道協会の会員に限定したものではない。

是非、承認願いたい。

金田筆頭副会長

- ・主催を連盟とし、大会名称を「北日本 SC 選手権大会」とするのが望ましい。

池田議長

- ・採決を要請します。挙手により、賛成多数として SC 部長の提案は承認いたします。

注・本会で採決された事項を現在の SC 運営規約に追記したうえで、配布いたします。

■議題 6 事故防止規定

事故防止部

谷後事故防止部長

- ・ヘルメットおよび救命胴衣着用の徹底を図ることなどを盛り込んだ事故防止規定の改定案を事前に配布していた。本会でご意見を伺い、正式規定としたい。

岡田愛媛協会長

- ・配布された改定規約は重複しているものが多くあるので、整理していただきたい。

金田筆頭副会長

- ・飲酒による事故の場合、保険は適用されるのか？

渡部広報部長

- ・個人差もあるので、飲酒自体が適用されない事項とは言えない。但し、事故の原因が飲酒と断定された場合、難しい面がある。

池田議長

- ・重複している部分については防止部で整理していただく。但し、釣り場での飲酒については「禁止」と「自粛」で本会の意見が分かれているので、挙手にて採決を取りたい。
- ・採決の結果、大会時は「禁止」するが多数であり、これを採用する。

■議題 7

その他

SC 錘の改造について

永谷兵庫協会公認審判員 (SC 選手権担当委員)

- ・着地した錘 (ビーバー) は計測員が消しているが、この作業が容易になるよう、錘にビニールチューブを付けたい。しかし、用具の改造禁止事項に触れてはいけないので本会にて承認願いたい。
- ・実物を提示のうえ、本会で協議した結果、チューブを付けても錘の重量や投擲自体にも影響はないと判断できる。したがって本会はこれを承認する。
- ・尚、この錘は 10 月の選手権大会で、使用するがチューブの装着は PT の兵庫協会に施しておきます。

SC 競技会 (J SCF 主催) について

松井 SC 部長

- ・大会要項が届いているので配布する。参加申込みの締め切りと参加名簿の提出先は 10 月 21 日付本部 SC 部宛です。尚、出場条件などがあるので連盟ホームページにて確認しておいてください。

大物部使用パソコンと日本記録魚の承認

としだ大物部長

- ・前大物部から引き継いだパソコンが故障した。修理見積りの結果 10 万円とのことなので新品 (購入明細と領収書提出) を購入した。尚、故障しているパソコンは修理費と送料自己負担として会員に払い下げる。連絡は大物部長まで。

注・本会にて宗貞山口協会長から、払い下げ要望がある。9 月 20 日を期限として他に要望がなければ宗貞協会長に払い下げる。

日本記録魚

- ・ウマズラハギ 43.8cm (実寸 42.0cm)

敷本正規さん (広島協会・スワロー FC 所属) 釣り日 平成 22 年 7 月 21 日

釣り場 島根県出雲市大社町鷺浦大びら

池田議長

- ・大物部パソコン（連盟資産）の件と日本記録魚の承認を要請します。両件とも拍手多数により、承認いたします。

本部用パソコン

岩田連盟会長

- ・連盟会長に就任以来、私物のパソコンを本部用として使用していたが故障した。修理は自己負担でおこなうが修理日数は 2～3 週間要するとのこと。ホームページや停滞できない本部事務が多くあることからノートパソコンを購入した。明細は会計部に提出しており、11 月会議のおり配布するので本会にてご承認いただきたい。

池田議長

- ・本部用のパソコンを連盟購入（連盟資産）として承認を要請します。拍手多数により、承認いたします。

検寸スケールについて

薦資材部長

- ・7 月以降の販売分については JIS マークが付いていないが、以前と同様の品であります。尚、メーカー説明書も同封されています。

平成 23 年度会員登録関連事項

宗貞事務局次長

- ・第 92 回全日キスのおり、参加名簿として作成した CDR-W（書き換え可能品）を来年度の会員登録用として使用するの、了承願いたい。

宮城協会 40 周年記念大会について

岩田連盟会長

- ・10 月 10 日におこなわれる同記念大会に、事務局長と二人で参加するので、旅費及び宿泊費の連盟負担をお願いしたい。

池田議長

- ・宮城協会周年大会の参加費用を連盟負担とすることで、承認を要請します。拍手多数により、承認いたします。

事務連絡

大田事務局長

- ・年末総会提出議案は、11 月 10 日（月）期日で、メールまたは郵送にて事務局長宛に提出してください。尚、期日オーバーは採用できないので、ご注意願います。
- ・連盟会長の任期（二年）は今期末です。立候補を希望する方は文書にて 10 月末期日で事務局長まで、配達記録として郵送してください。
- ・(株)三起カップさんのメールアドレスが kobe@sanki-cup.jp と変更されています。

SC 遠投賞について

塩田徳島協会長

- ・遠投賞の申請はどのようになっているのか、お聞きしたい。

松井 SC 部長

- ・遠投賞は 4 年前から、連盟在庫のものを出すようにしている。したがって申し込みは本部 SC 部まで、文書にて提出してください。

日本記録魚の承認について

前島鳥取協会長

- ・60 日規定に抵触しないものは常任理事会を待っての承認ではなかったのか？

岩田連盟会長

- ・議事録を調べて回答いたします。

投げ釣り手帳について 伊達編集部次長

- ・平成 23 年度の手帳編集に取り掛かる時期です。各協会とも変更事項がある場合、10 月末期日で、文書（メール可）にて当方まで提出してください。尚、10 月本部役員会でも受付いたします。

第 2 号議案 協会クラブ混合キス釣り大会報告（伊達キス段位制担当）

- ・ 9 月 26 日終了したが、連盟のクラブ対抗キスよりは格段に釣れなかった。
- ・ 次年度は、釣れる場所を探して開催を行いたいとの報告があった。
- ・ 会計報告については、承認された。

第 3 号議案 第 1 2 7 回協会秋季大会について（PT：大阪サーフ）

- ・ 本日、参加申込の受付をしているので、帰られるまでに申込をして下さいとの要請と次月理事会にて審査担当クラブの発表を行う旨の連絡があった。
- ・ ①南紀 ⑥四国東部 ⑨高松の 3 会場については、参加数が少ないため取り消しとなった旨報告があった。

第 4 号議案 夏期 SC 通信大会について（小山 SC 部長）

- ・ 今週 10 月 3 日（日）に和泉市特設会場にて行う、本日、参加申込の受付をしているので、帰られるまでに申込をして下さいとの要請と備品の注文についても本日受付しますとの連絡があった。

第 5 号議案 第 93 回全日本カレイについて（事務局）

- ・ 本日、要項・会場一覧を配布しています、参加申込は次月理事会にて受付するので忘れないようにとの要請があった。会員番号と会員名は各クラブにてチェックして下さい。
- ・ 出来る限り電子データでの提出をお願いしたいとの要請があった。

第 6 号議案 大阪・兵庫合同納竿大会について（事務局）

- ・ 本日、要項を配布している、今回の PT は大阪協会の当番である、大会内容については昨年と同様である、大会内容に意見があれば次月理事会で報告して下さい。
- ・ 参加申込については、11 月理事会にて行います。

第 7 号議案 年末総会の協会提案事項について（池田協会長）

- ・ 全キス、全カレイ、クラブ対抗キスにおける参加バッチを廃止すればどうか？との意見があり、協会提案する方向で考える、次月理事会にて決めたいとの事。

第 8 号議案 協会行事開催当日の個人釣行について（池田協会長）

- ・ 協会行事当日は、クラブでの例会開催については禁止である事は以前より決まっていたが、皆さんに諮る前に役員に意見を聞いたが、ほとんどの役員は、「個人での釣りについては行くな」とは言えないであるが、一部の意見として事故防止講習会やオープン大会は参加するべきであるとの意見もあった。ただ、規約にする気はないですがルールは決めておく必要はあると考えています。

■出席理事に意見を聞く

- * 協会行事の時、仕事や家族旅行の際に釣りをする事もあるので認めてほしい。
- * 昔は、協会行事の時に釣った魚拓は提出出来なかった。
- * 個人で行くことについて規制は出来ないが、協会員がグループで行くのは認められない。
- * 協会行事に参加する事を第一に考えてほしい。
- ・ この議題は今すぐに決めずに充分審議して決めたいと思いますので、各クラブへ持ち帰って会員さんにも伝えて意見を考えておいて下さい。

その他

- ・ 湯浅大物事務局長より、大物部会で話をして来年大物の大会の開催を進めています、来月の理事会にでも案を提示させて頂く。
- ・ 沢田広報部長より、協会ホームページの更新が遅れている事についてお詫びがあった。秋季

大会における写真の協力要請があった。

20 時 20 分閉会